

# 大地震が起きたら「避難所」と思っていないませんか？

## マンションは大地震でも倒れるおそれは少ないです

- ・震度6強程度であれば、マンションが倒れて住めなくなることは少ないと言われています。

## 避難所の受け入れ人数には限界があります

- ・避難所は、自宅に住めなくなった人のための一時的な生活場所です。
- ・避難所は、1人約1畳程度のスペースしか確保できず、プライバシーの確保が難しいほか、衛生面の問題などもあります。



▲避難所の様子

出典：震災伝承館(国土交通省東北地方整備局)

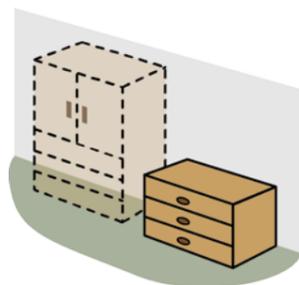
## 自宅が居住可能であれば、避難所に行かずに慣れ親しんだ自宅で生活続ける「在宅避難」が原則です。

※「在宅避難」でも、マンションの代表者が定期的に避難所に行って情報や物資を受け取ることはできます。

平時から地域との関わりを持ち、いざという時は協力しましょう。

## 「在宅避難」するための備えが必要です。

大型家具を置かない  
または固定



飲料水、食料品、  
携帯トイレの備蓄



マンション内  
コミュニティの強化



## 過去のマンション被害の状況

### 建物の損壊

新耐震基準でも外壁のヒビや、受水槽からの漏水等の被害がみられました。



出典：「住宅・建築物の耐震化の促進」(国土交通省)

### トイレの水を流せない

断水の長期化等で自宅トイレが使えず、仮設トイレ等に長い行列ができました。



出典：国土交通省ホームページ

### ごみの散乱

多くの災害ごみが発生しましたが、ごみの収集再開に時間がかかりました。



出典：相模原市ホームページ

### 1階ロビーで寝泊り

不安で高層階の自宅に戻れない人がみられました。避難所も人がいっぱいでは入りませんでした。



### 家具の転倒

地震でケガをした人の半数程度が家具の転倒によるものでした。

### 下水の漏れ

排水管が壊れているのに、トイレの水を流したことで、下の階で下水が漏れてしまいました。

### 玄関扉が開かない

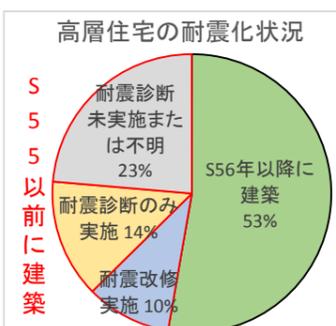
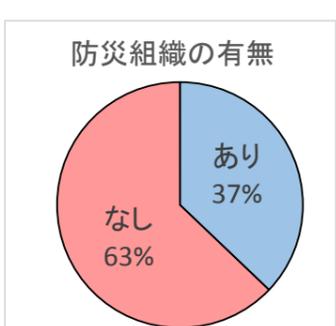
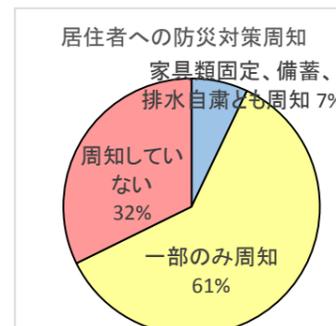
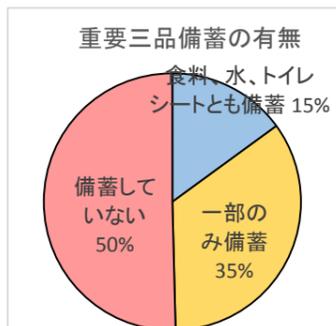
自宅から脱出できない人がみられました。

### 緊急修理の遅れ

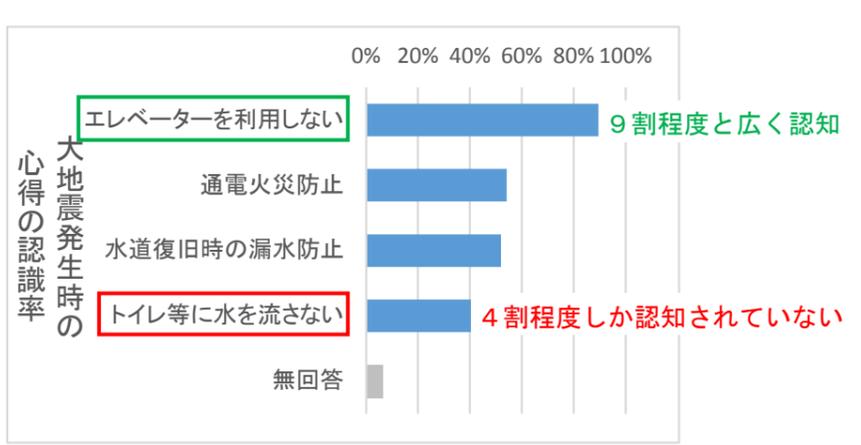
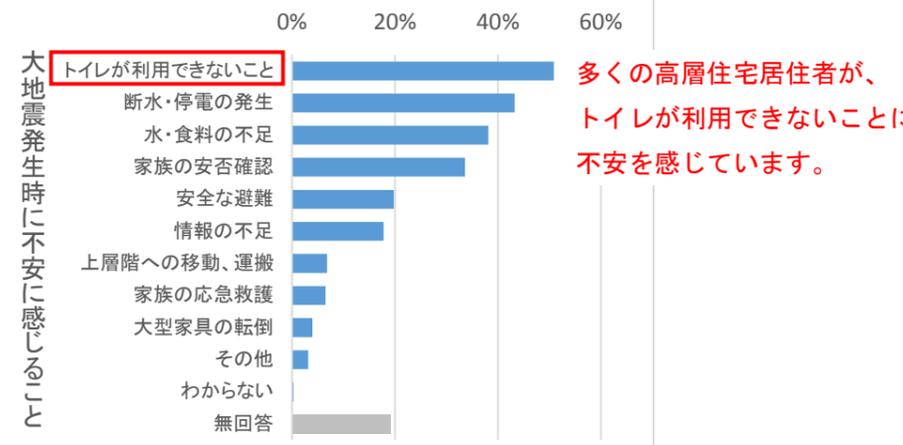
マンションの外に避難する人との連絡が取れず、総会での決議や各戸への立入りに時間を要しました。

# 高層住宅の震災対策の現状は・・・

## 管理者向けアンケートの結果

耐震化は？	防災組織は？	防災対策周知は？	マンションの備蓄は？
<p>1/3程度は旧耐震基準と考えられ、こうしたマンションでは、耐震診断・改修・建替えが必要です。</p> 	<p>防災組織を結成しているマンションは4割以下です。区では防災組織の結成を支援しています。</p> 	<p>家具類固定、備蓄、排水自粛とも周知しているのは1割以下です。掲示などでの居住者周知が重要です。</p> 	<p>半数程度は備蓄していません。備蓄が難しいようであれば、各家庭での備蓄周知が必要です。</p> 

## 居住者向けアンケートの結果

大地震発生時の心得を知っていますか？	大地震発生時に不安に感じることは？
	 <p>多くの高層住宅居住者が、トイレが利用できないことに不安を感じています。</p>



## 高層住宅関係者それぞれの防災上の悩み

### 管理組合の悩み

- ・理事が多忙で、防災対策を検討する**余裕がない**。
- ・居住者に、防災対策のパンフレットを配布しても、**見てもらえず捨てられてしまう**ことが多い。
- ・防災訓練などを開催しても**居住者が集まらない**。
- ・防災対策に**協力してくれる居住者が少ない**。
- ・居住者の家族構成の把握すらできない。
- ・隣のマンションの状況や先進事例を知りたい。

### 居住者の悩み

- ・大地震による問題が**イメージできない**。
- ・プライバシーを確保したいので、あまり高層住宅内のコミュニケーションに**煩わされたくない**。

### 管理員の悩み

- ・管理員がいない時間帯に大地震が発生した場合、管理組合や居住者自身だけで**応急対応できるか不安**である。
- ・管理組合やオーナーに防災対策の提案をしても、なかなか**進まない**。

# 高層住宅居住者の方に知っていただきたいこと

このポスターは、「港区マンション震災対策ハンドブック」や区のホームページから入手できます。  
みなさまのマンションのエレベーターホールやエレベーター内に貼ってみませんか？

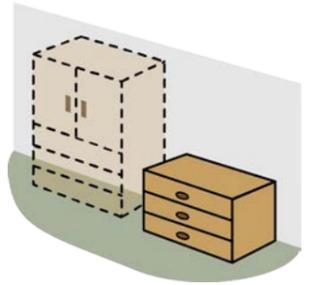
## 大震災への事前準備、できていますか？

### ①住まいの安全対策をしてください。

#### 【家具の数を減らす、背の低い家具にする、配置を工夫する】

家具が転倒すると、ケガをするほか、室内が散乱して生活を続けられなくなります。

家具の数を減らしたり、背の低い家具にしたりすることが難しい場合は、家具転倒防止器具を取付けましょう。港区は、家具転倒防止器具等の助成及び、高齢者・障害者・妊産婦・ひとり親世帯への取付支援を行っていますので、活用しましょう。



### ②水・食料・携帯トイレを7日以上備蓄してください。

#### 【常温で日持ちのする食料などを多めに買う】

食料、水はあっという間になくなります。また、しばらくトイレの水を流せなくなる可能性が高いため、携帯トイレがないと自宅での生活が難しくなります。

避難所は、自宅が倒れるなどして住めなくなってしまった人で大変混雑する可能性があります。建物に大きな被害がなく自宅で生活できる人は、可能な限り避難所には行かず自宅で生活することが重要です。自分の家庭に合った備蓄を、しっかり用意しておきましょう。



## 大地震発生後の心得、知っていますか？

### ①大地震発生時には、水を流さないでください。

地震により、マンション内の排水管が壊れている可能性があります。もし、壊れているのにトイレや台所などから水を流すと、低層階で水が漏れ、大きな迷惑になる可能性があります。排水管が壊れていないことが確認できるまで、水を流すのはやめましょう。



### ②避難する際、連絡先を管理者等に伝えてください。

近所の人などが心配したり、緊急修理の実施に支障をきたす可能性があります。避難などのため長期間留守にする場合は、ブレーカーを落とし、ガス、水道の元栓を閉めたうえで、連絡先を管理組合、管理員などに伝えましょう。



# 区では高層住宅の震災対策に取り組んでいます。

## 「港区マンション震災対策ハンドブック～在宅避難のすすめ」の配布

ハンドブックは、各地区総合支所協働推進課、防災課で配布しています。

### ハンドブックの特徴

- ① マンションの弱みを知り、必要な震災対策をすぐ知ることができる！
- ② 震災時にすべきことが、一目見てわかる！
- ③ 震災対策ポスター・チラシ案を掲載！



## 「港区高層住宅の防災カルテ」の配布

区内の6階以上かつ50戸以上の高層住宅に実施した「防災対策に関するアンケート」への回答者を対象に、「防災カルテ」を作成、配布しています。

### 防災カルテの特徴

- ① マンションの防災上の弱みがすぐ分かる！
- ② 改善策についてハンドブックの該当ページを掲載！

港区高層住宅 防災カルテ (イメージ)

高層住宅の概要		分譲住宅	
住宅の名称	●●マンション	所在地	●●区●●丁目●●番●●号
所在地	●●区●●丁目●●番●●号	完成年次	1980年棟数
階数	12階(地下1階)構造	面積	敷地 3,000㎡ 建築 1,500㎡ 延床 20,000㎡
戸数	総戸数: 200戸 所有: 50戸 賃貸: 150戸	受水塔	あり 階内放送 なし
管理会社・管理者	●●株式会社	管理形態	自動

レーダーチャート

必要と考えられる主な改善策	年	月	日	備考
I 居住者への防災意識啓発				
II 物資・資器材の用意				
III 防災組織づくり				
IV 建築物の耐震対策				
V その他				

※1年に1回程度、改善状況を確認し、改善が達成されたら「○」、達成できなかったら「×」を記入しましょう。

## 直接訪問

区内の高層住宅を対象に、区の職員等が、高層住宅の管理者（管理組合、管理員等）を訪問し、震災対策の意識啓発等を行っています。直接訪問を希望する場合は、防災課までお知らせください。

### 【直接訪問の内容】

- ・「港区マンション震災対策ハンドブック」、「防災カルテ」、区の助成制度の紹介
- ・マンション防災対策の先進的取組みや課題の聞き取り等

### 直接訪問の特徴

- ① マンションの震災対策について困っていることの対応策等が分かる！

## 区の助成制度

区では、下記のような防災対策支援制度を用意しています。ぜひご利用ください。

- |                     |                                |
|---------------------|--------------------------------|
| ●高層住宅防災対策アドバイザー派遣事業 | ●建築物耐震診断助成事業                   |
| ●高層住宅への防災資器材助成制度    | ●非木造建築物の補強設計の費用助成及び耐震改修工事の費用助成 |
| ●家具転倒防止器具等助成制度      | ●建替え・除却の費用助成                   |
| ●防災用品のあっせん          | ●マンションエレベーター安全装置等設置助成事業        |
| ●耐震アドバイザー派遣制度       |                                |

# 震災対策が進んでいるマンションは



＜居住者が誰でも災害対応にあたるようにしました＞

## 事例A 芝浦アイランドケープタワー

平成18年築 48階建て 総戸数約1,100戸

災害発生時にマンションにいる人だけで、安否確認やトランシーバーを使った情報の入手等ができるように、各階にある防災倉庫に災害対応の手順を示したマニュアルを保管しています。

また、在宅避難を基本とし、各階で対応にあたるよう、防災訓練で周知を図っています。



▲防災訓練の様子



＜居住者を集めるイベントを契機に防災対策が進みました＞

## 事例B 三田シティハウス

平成10年築 14階建て 総戸数約180戸

子どもも楽しめるようなイベント型の防災訓練を実施した際に、メンバーのなり手を募るなどして防災委員会を立ち上げました。メンバーには、防災訓練に参加した母親なども加わり、「もし大地震が来たら、子どもや自分の安全が確保できるか心配」と、防災意識が高まり、防災対策が進むようになりました。



## その他の事例

### 事例C

居住者に防災士<sup>※</sup>の資格を持つ人がいて、総会で防災に関する提案をしたことをきっかけに、防災対策が進みました。

※防災士：社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらに、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人。

### 事例D

マンションのことをよく把握し、居住者とも信頼関係のある管理員が「もし自分がない時に大地震が来たら居住者だけで対応できるか心配」との不安から、管理組合に問題提起をしたことを契機に、管理組合が防災対策を本格化させました。

### 事例E

マンションの災害対応に協力してくれるかどうか、全戸にアンケートを実施したところ、多くの居住者から支援可能との回答が得られました。

### 事例F

総会後の懇親会、野菜の直売会などを実施して、居住者どうしが顔見知りになってもらうとともに、口頭で防災対策の啓発をしました。